

7.2. 教科に関する科目

＜小学校教諭一種免許状＞

下表について、☆印以外の全ての科目を履修し、単位を修得することが必要です。

免許法施行規則に規定する科目区分	開講科目	単位	履修年次	備考
国語 (書写を含む)	国語	2	1	法令ではすべての科目のうち、8単位以上修得することと定めている。
社会	社会	2	2	
算数	算数	2	1	
理科	理科	2	2	
生活	☆生活	2	2	
音楽	音楽	2	1	
	☆音楽実技1	1	2	
	☆音楽実技2	1	2	
	☆音楽実技3	1	3	
図画工作	図画工作	2	1	
家庭	☆家庭	2	2	
体育	体育	2	2	
	合計(☆印以外の科目)	14		

・法令が定める、小学校教諭一種免許状における「教科に関する科目」の最低取得単位数は8単位であるが、本学は14単位で課程認定を受けている。最低修得単位数8単位を超えて修得した「教科に関する科目」の単位数は、小学校教諭一種免許状における「教科又は教職に関する科目」(P.92 参照)に充てられる。

☆印の科目は選択科目。

＜幼稚園教諭一種免許状＞

下表について、☆印以外の全ての科目を履修し、単位を修得することが必要です。

免許法施行規則に規定する科目区分	開講科目	単位	履修年次	備考	
国語	国語	2	1	法令ではすべての科目のうち、6単位以上修得することと定めている。	
算数	算数	2	1		
生活	生活	2	2		
音楽	音楽	2	1		
	音楽実技1	1	2		
	音楽実技2	1	2		
	☆音楽実技3	1	3		
図画工作	図画工作	2	1		
体育	体育	2	2		
	合計(☆印以外の科目)	14			

・法令が定める、幼稚園教諭一種免許状における「教科に関する科目」の最低取得単位数は6単位であるが、本学は14単位で課程認定を受けている。最低修得単位数6単位を超えて修得した「教科に関する科目」の単位数は、幼稚園教諭一種免許状における「教科又は教職に関する科目」(P.92 参照)に充てられる。

☆印の科目は選択科目。